地域再生計画

1 地域再生計画の名称

~令和元年8月豪雨災害からの復興に向けて~人にやさしく心豊かに暮らせるま ちづくり事業

2 地域再生計画の作成主体の名称

佐賀県武雄市

3 地域再生計画の区域

佐賀県武雄市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の現状

【地理的及び自然的特性】

武雄市は、佐賀県の西部に位置し、低山と盆地と川沿いの平地が入り組む地勢である。北部の本市最高峰八幡岳(764m)、南部の杵島山、東部の鬼の鼻山及び西部の黒髪山、神六山に囲まれた地形で、西武が高くなっており、山間、山麓、平坦と複雑な地形をなしている。北西部は、若木町、武内町、山内町の小盆地を形成し、その中央に松浦川が北流し、南部は、六角川が西川登町から細長く東に伸び、橘町、北方町の平坦部を流れている。また、西川登町小田志地区には、塩田川水系小田志川が流れている。橘町から朝日町、北方町にかけての平坦部は、本市の穀倉地帯であるが、六角川が屈曲し潮の逆流と緩やかな河床勾配により、降雨時における災害常襲地帯となっている。市域南東部及び西部の盆地に人口が集中し、他の地域は山地である。

地質は、河川沿岸が新紀沖積層から、山岳部は輝石安山岩、玄武岩、その他は第3紀層からなっており、丘陵地帯における第3紀層をおおった玄武岩地帯では地すべりの危険をはらんでいる。

【産業】

市における農業経営は、基幹作物である米、麦、大豆を中心に、きゅうり、

いちご、チンゲンサイ等の施設園芸及び畜産との複合経営が主流となっている。 しかし、近年の少子高齢化による担い手減少の影響を受けており、農林業セン サスによる調査では2005年には3,404戸だった農家戸数が、2015年には1,279 戸と約6割以上減少している。経営規模が1ha未満の零細な農家も多く、兼業 農家戸数は1,150戸と総農家戸数の90%を占めている。

また、本市は、観光地としても知られており、毎年秋になると美しい紅葉と美肌の湯で有名な武雄温泉、流鏑馬を始めとする伝統芸能の奉納、数多くの顕著な陶芸家の窯開きなどが開催され、近年の本市の観光入込客数は、2016年度183万人、2017年度180万人、2018年度185万人と横ばいで推移している。

【人口】

本市の人口は、1950(昭和 25)年の 70,929 人をピークに減少に転じ、その後 1975 (昭和 50)年まで人口減少が続き 52,041 人まで落ち込んだ。特に旧北方町での人口減少が著しく、これは昭和 30~40年代の相次ぐ炭鉱山の閉鎖の影響によるものと推測される。

昭和50年代に、一時的に54,319人にまで増加したが、それ以降は再び減少に転じ、2015(平成27)年の国勢調査では、50,147人とピーク時の約7割まで減少した。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、今後も減少傾向は続き、2040(令和22)年には40,267人にまで減少すると見込まれている。

内訳をみると若年人口及び生産年齢人口が1985(昭和60)年の46,727人から2015(平成27)年の36,286人と減少が進んでいる一方、老年人口は、1985(昭和60)年の8,826人から2015(平成27)年の13,861人と増え続けており、現状では少子高齢化と人口減少がゆるやかに進行しているものの、老年人口が減少に転じる2025(令和7)年以降は、本格的な人口減少時代を迎える見込みである。

【令和元(2019)年8月豪雨災害】

【地理的及び自然的特性】に記載したような環境から、これまでも大雨、暴風雨、地すべり等による風水害の被害を数多く受けてきており、地盤災害防止対策や河川、ため池施設の整備等を進めてきた。また、地域住民による防災力を強化するため、防災減災知識の普及啓発に努めるとともに、危機管理体制の強化や防災情報に関する情報伝達手段の充実も行ってきた。

しかしながら、令和元(2019)年8月豪雨災害では、記録的な集中豪雨に襲われ、市内全域の広範囲で土砂崩れ、河川の氾濫による浸水が起こるなど甚大な被害を受けた。合計1,546棟の家屋が床上・床下浸水の被害を受けており、避難所及び市営住宅等への仮入居生活を余儀なくされている世帯が令和元年9月時点で35戸ある。再建には時間を要するため、再建を断念した世帯の市外への流出が懸念されている。豪雨災害の影響は地域経済に及んでおり、本市の基幹産業である農業に関しては、農地災害148箇所、ハウス等の農業用施設災害85箇所、林道災害13箇所、農林地崩壊16箇所、合計262箇所が確認されており、今後の調査により更なる増加が見込まれ、早急に復旧しなければ農業経営を続けることも難しく、さらなる農業従事者数の減少に繋がる可能性がある。また、観光に関しては、本市の観光拠点である武雄温泉周辺の旅館は高速道路の通行止めや大雨直後の道路冠水で一時通行が困難になったものの平常どおり営業しており、武雄市図書館や御船山楽園などの各施設も平常どおりイベント等を開催しているが、風評被害等による観光客の減少が懸念されている。

4-2 地域の課題

災害発生以降、様々な角度から災害対応、復旧及び被災者支援を行っており、徐々に改善はしているものの、4-2に記載したとおり、家屋の浸水被害等により避難生活を余儀なくされている方が多く、生活再建には時間を要することから、被災世帯の市外への転出増加、農業における農地やハウス等施設への土砂流入及び浸水被害を受けての離農の増加、旅館、ホテル等の観光施設における風評被害等による利用客の減少など、今回の豪雨災害による人口減少・地域経済停滞が懸念されている。今回の豪雨災害は本市に大きな被害をもたらすとともに、市全域において市民生活の質の低下や農業、観光業等の産業に大きな影響を及ぼしている。早急に災害からの復興に取り組み、人口減少を食い止め、市内産業の衰退を抑制することが本市の課題である。

【令和元年8月豪雨の被害状況(2019年9月30日現在)】

① 人的被害

死亡者	重症	軽傷
-----	----	----

3名	_	_

② 家屋の被害状況

床上浸水	床下浸水	計
1, 033 棟	513 棟	1, 546 棟

③ 農地等の被害

農地	農業用施設	林道	林地	計
148 箇所	85 箇所	13 箇所	16 箇所	262 箇所

④ 道路等の被害

道路関係	河川関係	計
76 箇所	60 箇所	136 箇所

4-3 目標

【概要】

今回の豪雨災害では、被災直後、市内各地で土砂崩れや冠水により道路が通行止めとなり、JRも運行できず、孤立した状態となる等、本市に甚大な被害をもたらした。長期間冠水した場所もあり、被災による家屋や農地等の被害は大きく、復旧に時間を要している。また、被害が広域に及んだことから、宿泊施設のキャンセル等観光産業への影響も大きい。

被災された皆様が一日も早く生活再建を果たし、農業や観光など地域産業の早期回復と更なる発展を目指し、災害に強い安全安心で暮らしやすいまちづくりを進め、人口減少や観光客の減少に歯止めをかけることを目標とする。

【数値目標】

	~令和元年8月豪雨災	害からの復興に向けて	
事業の名称	~人にやさしく心豊か!	に暮らせるまちづくり	***
	事業		基準年月
KPI	社会増減	入込観光客数	

申請時	+28人	185万人	2019年3月
2019年度	△50人	180万人	2020年3月
2020年度	△25人	185万人	2021年3月
2021年度	± 0人	190万人	2022年3月

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

〇 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する 特例(内閣府): 【A2007】

① 事業の名称

~令和元年8月豪雨災害からの復興に向けて~人にやさしく心豊かに暮らせるまちづくり事業

② 事業区分

まちづくり (コンパクトシティ等)

③ 事業の内容

【事業の概要】

ア 被災自治公民館復旧事業 (定住促進)

地域コミュニティの活動拠点である自治公民館の復旧を促進することで、地域コミュニティの復興を支援し、定住の促進を図る。

イ 生活再建事業(定住促進)

被災者への経済的な支援を行い、一日でも早い生活再建を行い、定住 の促進を図る。

(a) 下水道使用料免除及び減免制度

浸水等被災した家屋(住宅、住宅兼店舗)及び事業所を対象に下水 道使用料を免除又は減免する。

(b) 便槽汲み取り料金支援制度

便槽に被害を受けた家屋及び事業所に係る便槽汲み取り料金を免除する。

(c) 罹災者見舞金給付事業

住居に被害を受けた世帯等に対し、武雄市独自の災害見舞金を支給 する。

ウ 産業振興事業

(a) 災害ボランティア温泉券配布事業

温泉地としてのPRも含め、災害ボランティアとして復旧作業に従事した方に、武雄温泉の入浴券を配布する。

(b) 観光施設の災害復旧

災害による風評被害等で減少している観光客を呼び戻すため、観光 施設の改修や土砂撤去等を行う。

【年度ごとの事業の内容】

(2019年度)

ア 被災自治公民館復旧事業 (定住促進)

地域コミュニティの活動拠点である自治公民館の復旧を支援することで、地域コミュニティの復興を促進し、定住促進を図るための補助金を交付(補助上限 修繕内容や被災の程度等により800万円)。

イ 生活再建事業 (定住促進)

被災者への経済的な支援を行い、一日でも早い生活再建を支援し定 住促進を図る。

(a) 下水道使用料免除及び減免制度

浸水等被災した家屋(住宅、住宅兼店舗)を対象に下水道使用料 を3ヶ月間全額免除する(令和元年8月分~令和元年10月分)。

また、浸水等被災した事業所を対象に令和元年8月分又は9月分の使用水量を10㎡減免する。

(b) 便槽汲み取り料金支援

便槽に被害を受けた家屋(兼店舗)を対象に便槽汲み取りに要する費用を3ヶ月間全額免除する(令和元年8月分~令和元年10月分)。

また、便槽に被害を受けた事業所を対象に便槽汲み取りに要する費用を災害直後分のみ全額免除する。

(c) 武雄市令和元年8月豪雨罹災者見舞金給付

武雄市に住所を有する罹災者に対して、見舞金を給付する。

ウ 産業振興事業

(a) 災害ボランティア温泉券配布

温泉地としてのPRも含め、災害ボランティアとして復旧作業に 従事した方に武雄温泉の入浴券を配布する。

(b) 観光施設の災害復旧

災害による風評被害等で減少している観光客を呼び戻すため、観 光施設の改修や土砂撤去等を行う。

④ 地方版総合戦略における位置付け

武雄市まち・ひと・しごと総合戦略(スター☆戦略)では、武雄で市民一人ひとりが幸せに暮らすことを基本理念に、「経済的豊かさ」「子育て・教育」「生きがい・健康」「交流」「地域のつながり」の5つを基本目標として掲げている。

豪雨災害からの復興に向けた地域コミュニティの再生、生活再建、産業振興の取り組みは、基本目標④「来てもらう・住んでもらうまちをつくる」におけるKPI「交流人口」(基準値:180万人(H25年度) \rightarrow 目標値:200万人(H31年度))及び基本目標⑤「ほどよい田舎で楽しく暮らす環境をつくる」におけるKPI「人口の社会増減数」(基準値: \triangle 216人(H25年度) \rightarrow 目標値: \triangle 108人(H31年度))に直接寄与するものである。

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標(重要業績評価指標(KPI))

	~令和元年8月豪雨災	~令和元年8月豪雨災害からの復興に向けて	
事業の名称	~人にやさしく心豊かに暮らせるまちづくり		基準年月
	事業	事業	
KPI	社会増減	入込観光客数	
申請時	+28人	185万人	2019年3月
2019年度	△50人	180万人	2020年3月

⑥ 事業費

(単位:千円)

事業費の額		
2019年度	計	
89, 028	89, 028	

⑦ 申請時点での寄附の見込み

(単位:千円)

\$774.7.1 47	寄附の	見込額
寄附法人名	2019年度	計
_	1,000	1,000
計	1, 000	1, 000

⑧ 事業の評価の方法 (PDCAサイクル)

【評価の手法】

事業のKPIである社会増減及び入込観光客数について、実績値を公表する。また、佐賀大学教授、武雄商工会議所及び武雄市商工会理事等外部有識者で組織された武雄市まち・ひと・しごと創生懇話会において、事業の結果を検証し、改善点を次年度の事業意見に反映させる。

【評価の時期及び内容】

毎年5月に懇話会を開催。検証を行い、次年度以降の取組に反映させる。

【公表の方法】

目標の達成状況について、検証後速やかに武雄市公式ホームページにて公表する。

9 事業実施期間

2019年9月~2020年3月

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 災害復旧事業

① 事業概要

道路、河川等のインフラ整備や被災者支援を実施し、災害に強く、安全・安心なまちづくりを実施し、人口減少に歯止めをかけることを目標とする。

② 事業実施主体

佐賀県武雄市

③ 事業実施期間

2019年9月27日~2022年3月31日

(2) 自主防災組織育成·強化事業

① 事業概要

各行政区を主な対象として、防災講座の開催や防災訓練の実施、防災マップ作成等の支援を行う。また、浸水被害のあった地区において、重点的に防災活動の支援を行い、自主防災組織の育成・強化を図る。

② 事業実施主体

佐賀県武雄市

③ 事業実施期間

2019年4月1日~2022年3月31日

(3) 広域観光連携事業

① 事業概要

行政の枠を超えたエリアで、焼き物や温泉等の共通資源を活かした観光 振興や活性化事業を展開し、行政だけでなく民間も含めて地域振興に取り 組む。

② 事業実施主体

佐賀県武雄市

③ 事業実施期間

2019年4月1日~2022年3月31日

(4) 地域雇用創造事業

① 事業概要

商工会議所、商工会、観光協会、JA等との連携により、武雄市の更なる発展、地域雇用の促進を図るため、各種セミナーや特産品の開発等を行う。

② 事業実施主体

佐賀県武雄市

③ 事業実施期間

2019年4月1日~2022年3月31日

(5) 地域包括ケアシステム事業

① 事業概要

市民が支え合いながら支援が必要になっても住み慣れた地域で安心して 暮らし続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が 切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の構築を推進します。

② 事業実施主体

佐賀県武雄市

③ 事業実施期間

2019年4月1日~2022年3月31日

(6) スポーツ施設整備事業

① 事業概要

市民誰もがいきいきと暮らすことができるよう、スポーツと健康づくり の活動拠点として整備するとともに、災害時の救助・救命活動及び支援物 資集積等の拠点として位置付ける。

② 事業実施主体

佐賀県武雄市

③ 事業実施期間

2019年4月1日~2022年3月31日

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2022 年 3 月 31 日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の8の【評価の手法】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-3の目標について、5-2の8の【評価の時期及び内容】に同じ。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の8の【公表の方法】に同じ。